

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社ヨシックスホールディングス
【英訳名】	Yossix Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 C E O 吉岡 昌成
【本店の所在の場所】	名古屋市東区徳川1丁目9番30号
【電話番号】	052-932-8431
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室室長 松岡 龍司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区徳川1丁目9番30号
【電話番号】	052-932-8431
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室室長 松岡 龍司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	9,697,002	8,581,494	17,089,433	21,117,309	22,905,077
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,298,530	3,063,510	1,834,160	2,538,049	2,558,206
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	1,269,464	1,856,514	961,658	1,809,337	1,758,418
包括利益 (千円)	1,269,533	1,856,560	961,872	1,810,878	1,757,053
純資産額 (千円)	6,391,176	8,247,648	8,789,247	9,902,113	11,459,015
総資産額 (千円)	11,269,016	11,787,895	12,060,907	14,572,086	14,925,645
1株当たり純資産額 (円)	619.18	799.04	851.44	971.87	1,120.94
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 () (円)	122.99	179.86	94.05	175.06	172.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	179.45	93.84	175.00	-
自己資本比率 (%)	56.7	70.0	72.9	68.0	76.8
自己資本利益率 (%)	17.9	25.4	11.3	19.4	16.5
株価収益率 (倍)	17.4	12.2	22.3	17.0	15.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	66,233	1,645,239	1,613,668	3,785,249	874,736
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	793,943	469,741	509,568	1,340,648	1,733,327
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	216,377	154,922	699,535	872,106	296,389
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,719,509	5,740,084	6,144,649	7,717,144	6,571,424
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	817 〔 485 〕	759 〔 370 〕	825 〔 783 〕	879 〔 919 〕	886 〔 1,038 〕

(注) 1 従業員数欄の〔外書〕はパートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間平均雇用人員(1日8時間、1ヶ月22日間で換算)を記載しております。

2 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第40期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高又は営業収益 (千円)	7,925,765	360,000	607,724	692,201	885,760
経常利益又は経常損失 () (千円)	651,660	522	142,966	151,412	301,792
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	602,403	16,993	142,498	141,735	285,562
資本金 (千円)	335,989	335,989	336,084	361,315	361,315
発行済株式総数 (株)	10,322,200	10,322,200	10,323,200	10,361,000	10,361,000
純資産額 (千円)	7,058,237	7,075,214	6,797,573	6,242,587	6,340,459
総資産額 (千円)	10,679,765	7,827,630	7,450,325	6,804,336	6,949,985
1株当たり純資産額 (円)	683.81	685.46	721.73	612.70	620.23
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	12.00 (-)	24.00 (12.00)	26.00 (12.00)	28.00 (14.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	58.36	1.64	13.93	13.71	27.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	1.64	13.90	13.70	-
自己資本比率 (%)	66.1	90.4	91.2	91.7	91.2
自己資本利益率 (%)	8.1	0.2	2.1	2.2	4.5
株価収益率 (倍)	36.6	1,333.5	150.5	217.4	97.7
配当性向 (%)	-	731.7	172.2	189.6	100.1
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	12 〔 6 〕	10 〔 9 〕	9 〔 8 〕	14 〔 8 〕	15 〔 8 〕
株主総利回り (%) (比較指標 : 配当込み T O P I X) (%)	116.8 (142.1)	120.2 (145.0)	116.7 (153.4)	166.3 (216.8)	154.2 (213.4)
最高株価 (円)	2,570	2,530	2,634	3,205	3,795
最低株価 (円)	1,403	1,799	1,876	2,067	2,556

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕はパートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間平均雇用人員(1日8時間、1ヶ月22日間で換算)を記載しております。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第40期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第36期の配当性向については、配当していないため記載しておりません。
- 6 当社は、2021年1月1日付で会社分割を実施し、持株会社体制へ移行しました。このため、第37期以降の主な経営指標等は、第36期と比較して大きく変動しております。
- 7 第40期の剰余金の配当につきましては、中間配当は1株当たり14円00銭を実施し、期末配当は1株につき14円00銭を、2025年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。
- なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

2 【沿革】

年月	概要
1985年4月	名古屋市昭和区白金一丁目6番7号に株式会社デンガロンキッドを設立(資本金1,000千円)
1985年12月	株式会社ベストフードに商号変更し、本社を名古屋市千種区内山三丁目12番14号に移転
1987年4月	本社を名古屋市千種区内山一丁目15番8号に移転
1990年7月	株式会社ヨシックスに商号変更し、本社を名古屋市東区徳川町502番地に移転
1990年8月	第三者割当増資により資本金3,000千円に増額
1998年8月	“お好み焼き・鉄板焼き居酒屋”「や台や押切町」を名古屋市西区にオープン
2000年3月	新業態である“すし居酒屋”「や台すし葵町」を名古屋市東区にオープン
2001年4月	飯蔵株式会社を吸収合併し、存続会社を株式会社ヨシックスとする 第三者割当増資により資本金を15,000千円に増額
2001年5月	新業態である“焼肉居酒屋”「や台牛葵町」を名古屋市東区にオープン
2002年1月	関東1号店 東京都に進出 「や台すし立川錦町」を立川市錦町にオープン
2004年10月	関西1号店 大阪府に進出 「や台すし寺田町」を大阪市天王寺区にオープン
2005年5月	新業態である“串かつ居酒屋”「これや東大曽根町」を名古屋市東区にオープン
2005年8月	東京都八王子市に関東事業部の事務所開設
2006年3月	第三者割当増資により資本金24,050千円に増額
2006年5月	株式交換により株式会社ヨシオカ建装を100%子会社化 株式会社ヨシオカ建装との株式交換により資本金44,050千円に増額
2006年11月	大阪市天王寺区に関西事業部の事務所開設
2007年3月	株式会社ヨシオカ建装を吸収合併し、存続会社を株式会社ヨシックスとする
2007年7月	神奈川県に進出 「や台すし相模原駅南口町」を相模原市中央区にオープン
2007年12月	九州1号店 長崎県に進出 「や台すし夜店公園町」(現在ニパチ夜店公園店)を佐世保市下京町にオープン 奈良県に進出 「や台すし三条通町」(現在ニパチ三条通店)を奈良市下三条通にオープン
2008年2月	埼玉県に進出 「や台や所沢東町」(現在閉店)を所沢市東町にオープン
2009年3月	福岡県に進出 「や台すし香椎駅前町」(現在ニパチ香椎駅前店)を福岡市東区にオープン 「や台や所沢東町」を業態変更し、新業態である“280円均一居酒屋”「ニパチ所沢店」(現在閉店)をオープン
2010年8月	広島県に進出 「や台すし銀山町」を広島市中区にオープン
2010年9月	静岡県に進出 「や台すし伝馬町」を浜松市中区にオープン
2010年10月	福岡市中央区に九州事業部の事務所開設
2010年11月	熊本県に進出 「ニパチ水前寺店」を熊本市中央区にオープン
2011年1月	兵庫県に進出 「ニパチ湊川店」を神戸市兵庫区にオープン
2011年8月	京都府に進出 「ニパチ河原町店」(現在閉店)を京都市中京区にオープン
2011年9月	山口県に進出 「ニパチ徳山店」を周南市銀座にオープン
2012年9月	岐阜県に進出 「ニパチ岐阜駅前店」を岐阜市金町にオープン
2012年11月	千葉県に進出 「や台すし松戸駅西口町」(現在閉店)を松戸市本町にオープン
2012年12月	新業態である「せんと千種店」(現在閉店)をオープン
2013年4月	滋賀県に進出 「や台すし彦根駅前町」を彦根市大東町にオープン
2013年5月	三重県に進出 「や台すし桑名駅前町」を桑名市有楽町にオープン
2013年10月	岡山県に進出 「や台すし岡山駅前町」を岡山市北区にオープン
2014年3月	「これや相模原店」を業態転換し、新業態である「播州農場相模原店」(現在閉店)を相模原市中央区にオープン
2014年8月	新業態である「焼肉げんき東比恵店」(現在閉店)を福岡市博多区にオープン
2014年12月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場 公募増資により資本金317,290千円に増額
2015年12月	東京証券取引所市場第二部へ株式を市場変更

2016年 5 月	四国 1 号店 愛媛県に進出 「や台ずし松山市駅前町」を松山市花園町にオープン
2016年 6 月	鹿児島県に進出 「ニパチ霧島国分店」を霧島市国分にオープン
2016年 9 月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に株式を指定替え
2016年11月	佐賀県に進出 「ニパチ佐賀駅南口店」を佐賀市駅前にオープン
2016年11月	大分県に進出 「ニパチ大分駅前店」を大分市中央町にオープン
2016年12月	香川県に進出 「や台ずし片原町」を高松市片原町にオープン
2017年 8 月	徳島県に進出 「や台ずし徳島両国橋町」を徳島市両国橋にオープン
2018年 3 月	高知県に進出 「や台ずし帯屋町」を高知市帯屋町にオープン
2018年 3 月	鳥取県に進出 「や台ずし鳥取駅前町」を鳥取市栄町にオープン
2021年 1 月	本社を名古屋市中区徳川 1 丁目 9 番30号に移転 持株会社体制へ移行し飲食事業を設立した子会社「株式会社ヨシックスフーズ（現連結子会社）」へ、建装事業を設立した子会社「株式会社ヨシオカ建装（現連結子会社）」へそれぞれ承継
2021年 6 月	株式会社ヨシックスを株式会社ヨシックスホールディングスへ商号変更
2021年 8 月	株式会社ヨシックスキャピタル（現連結子会社）設立
2021年10月	芝産業株式会社（現連結子会社）の株式を取得子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からそれぞれプライム市場、プレミアム市場へ移行
2022年 6 月	石川県に進出 「や台ずし金沢本町」を石川県金沢市本町にオープン
2023年 6 月	長野県に進出 「や台ずし松本駅前町」を長野県松本市にオープン
2023年 9 月	株式会社 M & D より、同社の飲食関連事業を、ワンダフードイノベーション株式会社に吸収分割により承継
2024年 2 月	宮崎県に進出 「や台ずし西橋町」を宮崎県宮崎市にオープン
2024年 4 月	栃木県に進出 「や台ずし東武宇都宮駅前町」を宮崎県宮崎市にオープン
2024年 6 月	新潟県に進出 「や台ずし新潟花園町」を新潟県新潟市にオープン
2024年 9 月	福島県に進出 「や台ずし福島駅東口町」を福島県福島市にオープン
2025年 3 月	福井県に進出 「や台ずし福井駅前町」を福井県福井市にオープン

3 【事業の内容】

当社グループは居酒屋チェーンの直営による経営、フランチャイズによる店舗展開を行う飲食事業及び飲食店建築を中心とした建装事業を主な事業内容としております。なお、建装事業においては自社店舗の設計及び施工管理を中心に行っており、当社グループの報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントは重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。そのため、事業別及び業態別に記載しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは「赤ちゃんから おじいちゃんおばあちゃんまで 楽しくすごせる心・食・居を演出する」という企業理念のもと「元気を持って帰ってもらう店なんやで」を追求した店舗作りを目指しております。その上で「“あたりまえや”を当たり前」に」実行できる店舗にするためこれを社是として掲げ、元気な声出し、清潔感、笑顔の接客を当たり前に行うことを徹底しております。

飲食事業の有する業態は「やたずし：本格職人にぎりずし居酒屋」を主要ブランドとした居酒屋を自社にて業態開発し、これらの業態を直営店として展開しております（一部フランチャイズがありますが社員独立制度を活用したものであります）。全ての業態においてオープンキッチンにて料理を提供しており、独自のレシピのもと、味覚的にも視覚的にも聴覚的にも楽しめる店舗作りをしております。

また、出店地域として東は福島県から西は鹿児島県まで幅広い地域に出店しております。戦略として駅前1等地を目指して出店するのではなく、1等地の周辺地域に多数存在する1.5等地及び2等地と言われる駅前に出店することで、固定費を抑制するとともに、より地元密着を意識した店舗運営をしております。

なお、幅広い地域に出店しておりますが詳細は以下のとおりであります。

飲食事業の事業部別出店地域

東日本支社	関東第一事業部	東京都、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、福島県
	関東第二事業部	東京都、神奈川県
	関東静岡事業部	静岡県
西日本支社	中部事業部	愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県
	関西事業部	大阪府、京都府、奈良県、滋賀県、三重県、兵庫県、石川県、長野県、新潟県、福井県
	中四国事業部	岡山県、香川県、高知県、徳島県、広島県、愛媛県、山口県、島根県、鳥取県
	九州事業部	福岡県、佐賀県、大分県、長崎県、熊本県、鹿児島県、山口県、宮崎県
ワンダフードイノベーション株式会社	自然薯料理 和食 華花	愛知県

建装事業の主な事業内容は店舗の設計及び施工管理であり、中でも飲食店建築を最も得意分野としております。グループ内でその強みを最大限に活用し、イニシャルコストを抑制した新規出店業態転換を可能としております。また、投資回収完了の早期実現を可能とするとともに、出店及び撤退の意思決定に伴う、施工を迅速に実現することで機動的な店舗展開を可能にしております。

その他事業としまして、株式会社ヨシックスキャピタルは、当社グループのコーポレートベンチャーキャピタルとして、今後の成長が見込まれるフードテック企業含む飲食関連分野、店舗内装等の建装関連分野のベンチャー企業への投資事業とともに、飲食、建装関連企業を対象とした M & A 仲介も取り扱うことを計画しております。

各業態の詳細及び店舗数は下記の通りです。

業態名	業態	特徴	店舗数
や台や	お好み焼き 鉄板焼き居酒屋	昔懐かしい屋台の雰囲気を活かした、元気で清潔感溢れる親近感のある居酒屋風お好み焼き・鉄板焼きのお店です。お好み焼き・鉄板焼きを中心に、それ以外に黒板メニューとして和洋中の店長のオリジナルメニューを提供しております。	1
や台ずし	本格職人 にぎりずし居酒屋	気軽に足を運んで頂き、何個か摘まんで家路について頂く。その気軽さを演出するとともに、江戸時代から伝わる“にぎりずし”の原点をお楽しみ頂くために、ネタはどれも厳選された素材で活きの良さを保ちながら提供しております。	347 (3)
ニパチ	均一低価格居酒屋	昔懐かしい雰囲気を残しつつ、ドリンクもフードも全品均一価格の280円（税抜）で提供しております。“わかり易い値段設定”で安くておいしい商品と「タッチパネルシステム」での商品注文により楽しさを演出する空間を提供しております。	13
これや	串カツ居酒屋	大阪の庶民の味である串カツを1本100円（税抜）からお楽しみ頂けます。豊富な種類の串カツを取り揃えるとともに、鉄板料理も充実しております。但し、ソースの2度漬け禁止です。	2
せんと	鮮魚刺身と鶏黒炭 焼の個室居酒屋	居酒屋の原点とも言うべき、おいしい刺身と鶏料理を提供する居酒屋です。各地域の市場から直送した鮮魚や銘柄鶏を使用することで、地産地消を目指した料理を提供しております。	1
焼とり てっぱん	鉄板に乗った ニュースタイルの 焼鳥店	焼とりなどを自慢の特注鉄板で提供する昭和風の大衆居酒屋です。鶏にもこだわっていますが、鉄板にもこだわりを持っております。特注で作った鉄板は、30分経っても温かさが維持できます。	1
玉鋼	コース料理を中心 とした「や台ずし」 に続く新たな 寿司業態	「や台ずし」に続く新たな寿司業態です。お寿司を中心にコース料理を提供します。また、インバウンドを意識した日本刀の展示など内装や食器にもこだわり、接待のニーズにも応えられるような、ワンランク上の業態です。	1
ひとくち 餃子の頂	毎日謹製！店内仕 込みの餃子居酒屋	こだわりの焼き餃子は毎日謹製！店内仕込み！にんにく不使用、国産野菜100%、野菜がたっぷり！サクッとす皮で、10個でも20個でもパクパクいける餃子です。 お好みで、自家製にんにくラー油、自家製肉味噌をつけてお好みの味をお楽しみ頂けます。	9
華花	体に優しい自然薯 と和食の店	産地直送の、栄養価の高い希少な自然薯と、新鮮な旬の食材にこだわったお料理をご提供致します。 店内はくつろいでいただける掘りごたつ席や最大20名様までご案内できるお座敷もあり、お友達同士から、お子様連れのご家族までゆっくりと楽しんでいただける空間となっております。	4
店舗数合計			379 (3)

- (注) 1 2025年3月31日現在のものです。
2 ()内の数字はフランチャイズ店であります。
3 ()内の数字は外数であります。

飲食事業の事業部別及び業態別店舗数は以下の通りであります。

事業部課		や台ずし	ニパチ	頂	華花	その他	合計
東日本支社	関東第一事業部	63		2	-	-	65
	関東第二事業部	51 (1)		1	-	1	53 (1)
	関東静岡事業部	18	2	-	-	-	20
西日本支社	中部事業部	51 (2)	-	-	-	2	53 (2)
	関西第事業部	73	-	4	-	1	78
	中四国事業部	52	2	2	-	-	56
	九州事業部	39	9	-	-	2	50
ワンダフーディ ノベーション株 式会社	華花	-	-	-	4	-	4
合計		347 (3)	13	9	4	6	379 (3)

(注) 1 2025年3月31日現在のものです。

2 ()内の数字はフランチャイズ店であります。

3 ()内の数字は外数であります。

4 その他は「や台や業態」、「玉鋼業態」、「せんと業態」、「これや業態」、「焼きとりてっぱん業態」であります。

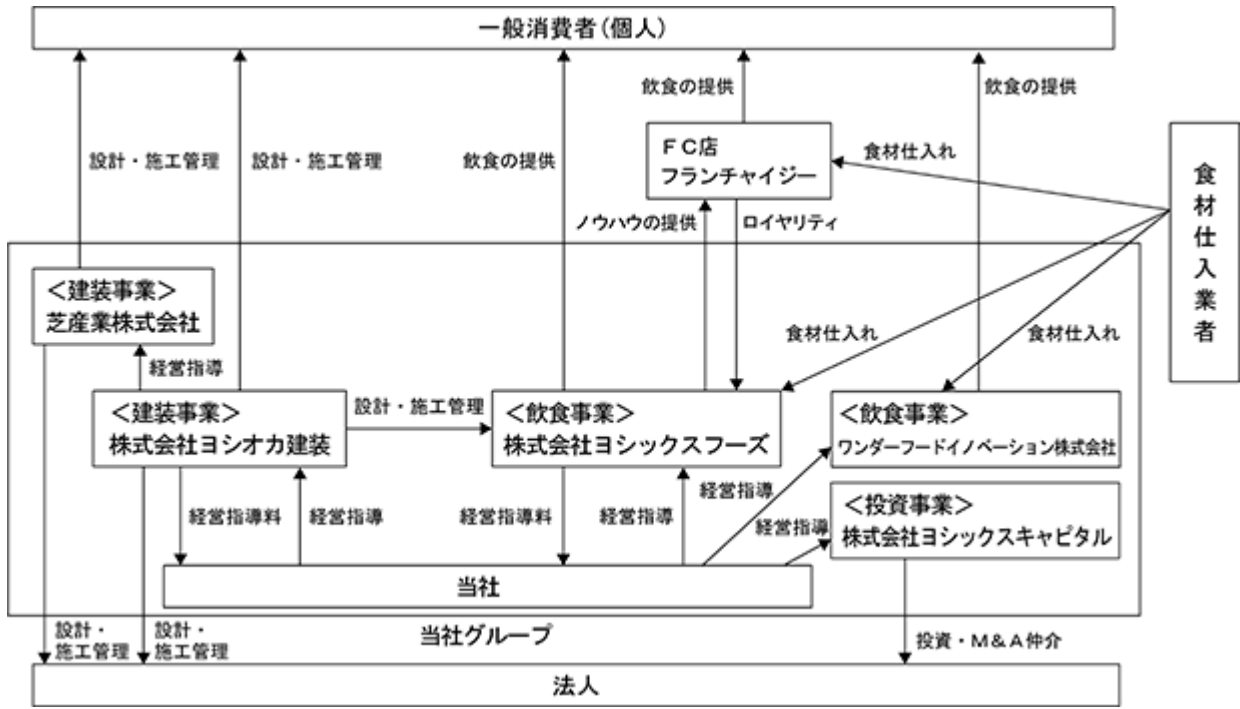
過去5年間における新店、退店及び業態転換の状況

当社の過去5年間の店舗の新店、退店及び業態転換の推移を示しております。当社は市場規模の縮小傾向が続くなか、競合他社が多数存在する外食業界において、「や台ずし業態」の積極的な展開を行い出店数を伸長しております。さらに、店舗を管理する各事業部の強化や設計・施工管理する建築事業部の体制強化により、每期継続的に20店舗から40店舗程度出店しており、事業の拡大に努めております。

なお、業績不振店は随時業態転換及び退店を検討・実施しております。

	第36期 (2021年3月期)	第37期 (2022年3月期)	第38期 (2023年3月期)	第39期 (2024年3月期)	第40期 (2025年3月期)
新店	13	7	21	22	35
退店	29	8	15	6	4
業態転換	11	16	9	6	2
店舗数合計	327	326	332	348	379

当社及びフランチャイズを含めた事業の系統図は以下の通りであります。



(注) 2025年3月31日現在のものです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ヨシックスフーズ (注) 2, 4	愛知県名古屋市	9,000千円	飲食事業	100.0%	役員の兼任 経営管理
株式会社ヨシオカ建装 (注) 2	愛知県名古屋市	45,000千円	建装事業	100.0%	役員の兼任 経営管理 資金の貸付
株式会社ヨシックスキャピタル	愛知県名古屋市	9,000千円	投資事業	100.0%	役員の兼任 経営管理 資金の貸付
芝産業株式会社(注) 5	神奈川県小田原市	20,000千円	建装事業	100.0% 〔100.0%〕	役員の兼任 経営管理
ワンダフードイノベーション 株式会社	愛知県名古屋市	9,000千円	飲食事業	100.0%	役員の兼任 経営管理 資金の貸付

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 特定子会社であります。
- 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 株式会社ヨシックスフーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|--------------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 22,114,833千円 |
| | 経常利益 | 2,539,648千円 |
| | 当期純利益 | 1,761,039千円 |
| | 純資産額 | 5,378,802千円 |
| | 総資産額 | 7,968,080千円 |
- 5 「議決権の所有(又は被所有)」欄の〔内書〕は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

事業の名称	従業員数（名）
飲食事業	857 【1030】
建装事業	14 【 - 】
投資事業	- 【 - 】
全社（共通）	15 【8】
合計	886 【1,038】

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間平均雇用人員（1日8時間、1ヶ月22日で換算）を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
15 【8】	39.1	7.7	5,594

事業の名称	従業員数（名）
全社（共通）	15 【8】
合計	15 【8】

(注) 1 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間平均雇用人員（1日8時間、1ヶ月22日で換算）を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異

提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

	当事業年度					補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者の 割合（％） （注）1	男性労働者の 育児休業取得 率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1、3			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
株式会社ヨシックスフーズ	3.0	8.3	69.4	82.9	97.2	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成

3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

- 3 男女の賃金の差異については、賃金制度、賃金体系において男女間の処遇差は一切ございませんが、女性管理職が男性管理職に比べ少ないこと、直近2年間に雇用した外国人労働者に女性が多く男性労働者との平均勤続年数及び平均年齢に差が生まれたことが主な理由となります。
- 4 株式会社ヨシオカ建装、株式会社ヨシックスキャピタル、芝産業株式会社及びワンダフードイノベーション株式会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「赤ちゃんからおじいちゃんおばあちゃんまで、楽しくすごせる心・食・居を演出する」を企業理念としております。当該企業理念の「心・食・居」を通じて広く社会に貢献すべく取り組み、それを実現することを目指しております。

当社グループは「心・食・居」について以下のように定義しております。

「心」：すべての人にとって「心温まる」存在感を持つ企業

「食」：食を通じて「元気」をお持ち帰り頂ける企業

「居」：ニーズに適した「居心地」の良さを提供、創造できる企業

当社グループは、たくさんの元気と出会える店舗空間づくりをし、たくさんの元気を集めて元気な雰囲気をつくることで明日への活力源として頂くとともに、そういった中にちょっとした感動を共有できるような店舗づくりをしてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、外食産業を取り巻く環境の変化の中においても、中長期的に持続的な成長を継続していくため、積極的な出店による企業規模の拡大及び収益基盤の強化によるフリー・キャッシュ・フローの増大を掲げております。そのため以下の点に注力して取り組んでおります。

スクラップ&ビルドによる直営店舗の純増

品質・サービス面の向上

積極的な人材採用と教育

建装事業の強化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、飲食事業の各業態及び建装事業の生産性を高め、収益及び利益の増大に努めております。特に新規出店に要するイニシャルコストの抑制を図り、いかに早く回収するかに注力して常にキャッシュ・フローを意識した経営を行い、結果としてフリー・キャッシュ・フローの増大を目指した経営を実施してまいります。

また、店舗を運営する上で、負担となる固定費を徹底的に抑えることに努め、各店舗が確実に利益を生む体制の構築に努めていき、中期的には売上高経常利益率が、恒常的に10.0%超となるように尽力してまいります。

(4) 経営環境

賃上げ率の上昇による所得環境の改善、訪日外国人の増加によるインバウンド需要の回復が見られ、社会経済活動が活発化した一方、長期化するロシアのウクライナ侵攻による燃料価格高騰、円安による物価の上昇があり、依然として先行きの不安定な状況が続いております。外食業界におきましても同様で、国内消費が徐々に回復しつつありましたが、燃料価格高騰や物価高による食材価格の上昇の影響を受けており、厳しい状況が続いておりますが、当社グループは「元気を持って帰ってもらう店なんやで」という基本理念のもと、「“あたりまえや”を当たり前」の社是を掲げ、以下の課題に適切に対処してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1) 及び(2)に記載の経営方針及び経営戦略を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

人材採用・育成

当社グループは店舗作りの戦略として、地域や立地における特性や顧客ニーズに柔軟に対応するため、それぞれの地域で採用した従業員を全面に立て店舗運営を行っております。それが“元気を持って帰ってもらう店”を生み出す源泉であり、「人材」は当社グループにおける最も重要な経営資源として位置付けております。当社グループにおい

て提供するサービスの水準は各店舗の人材に影響を受けますので、優秀な人材の確保、育成の徹底を最重要課題として取り組んでまいります。

また、将来を担う幹部候補生として若い人材を確保するために、新卒採用にも注力しております。当社グループの理念を理解し、将来において当社グループを牽引していく人材に育つよう、教育に力をいれてまいります。

新規出店計画の徹底

新規出店の物件確保については、各地域における有力不動産業者等からの外部情報のみならず、取引先金融機関、取引先酒販店等からも幅広い情報収集に努めております。しかし当社グループのニーズに合致した条件の物件が必ずしも確保されとは限らないため、新規出店計画を実行できなくなる可能性もあり、予算に影響を及ぼす懸念も考えられます。新規出店計画を着実に実行に移せるよう、継続的に新規物件に関する情報収集を徹底し、物件情報の収集体制を強化することを課題として取り組んでまいります。

新規出店地域の開拓

当社グループの出店している既存地域においてもまだまだ未開拓のエリアがあり、出店をしていく余地は充分にあると考えております。当社グループは太平洋ベルト地帯を中心に展開しておりますが、特に経済規模の大きい関東地域への出店を拡大すべく、群馬県・栃木県等の関東北部も出店候補地として見込んでおります。今後はこういった未開拓の地域に出店し、新たな事業部の基盤をつくることが重要であると考えておりますので、情報の収集、出店体制の強化を課題として取り組んでまいります。

新業態の開発

今後も当社グループの継続的な成長を見込むには、新たな収益の柱となるべく新業態を開発し成長させることが非常に重要であると考えております。顧客ニーズが多様化する中、顧客が外食に対して要求しているものは何かということを常に探求し、情報収集の徹底を図ることで、新業態の開発に注力してまいります。

本部機能の強化

新規出店による店舗の増加及び業態の多様化が進み、企業規模が拡大する中、本部機能の強化・充実を図ることが継続的な成長には必要であると認識しております。今後も営業部門及び管理部門における本部機能の強化を図り、収益力の向上、業務の効率化等を徹底追求することで、組織の強化を課題として取り組んでまいります。

コンプライアンス経営の推進・徹底

店舗数の拡大に伴い、それぞれの事象に応じたリスク管理やコンプライアンスの遵守体制が重要になります。社会貢献に資する企業の一員として、企業としての信頼性を高めるために、内部統制システムの構築・運用・強化に努め、役職員への法令遵守体制の周知徹底に取り組んでまいります。また、労働環境の向上及びコンプライアンス遵守にも努めてまいります。

食の安心安全の徹底追求

店舗数の拡大に伴い、食に対する安心や安全に関するリスクは高まる傾向にあります。しかし飲食業を生業とする当社グループにおいて、「安全」を確保し、「安心」して飲食して頂くことは、当社グループの基本的かつ最大の責務であると考えております。そのため食材の品質管理はもとより、店舗における調理場自体の清潔感及び衛生管理を徹底することで、お客様に安心して飲食して頂くことに努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 基本的な考え方

当社グループは、環境・社会・経済における多様な問題が発生している中で、世界的にESG（環境・社会・ガバナンス）に対応した経営が注目されており、経済的価値の創出のみならず、社会的な貢献・責任を果たしながら、持続的に企業価値を向上させることが求められていると認識しております。

サステナビリティに係る具体的な取組としては、主要事業である飲食事業において廃棄食材の削減を目指し、これまで廃棄していた食材を商品として提供することで、有効活用に取り組んでおります。使用済の食用油に関してもリサイクルに出すことでバイオマスエネルギーへの変換に注力しております。

また人的資本への投資の重要性も認識しており、人材採用・育成に関する取組を更に強化することも中長期的に企業価値向上に寄与するものと考えております。

2 ガバナンス

サステナビリティに関する経営推進体制のトップは取締役会であり、急速に変化し続ける事業環境に対応できる体制を構築しております。取締役会においては、当社グループのサステナビリティ関連のリスクである気候変動・環境変化や人的資本につき適宜情報収集し、課題を考慮した経営を行うため、対応策等を検討してまいります。特に人的資本関連の方針及び計画策定は、取締役会にて重要課題であると認識しております。

3 戦略

当社グループにとって「人」は重要かつ最大の資産であると認識しており、すべての源泉であると考えております。人的資本に対する投資の重要性を認識しており、人材育成に係る取組を更に強化することで、中長期的な企業価値向上に寄与するものと考えております。

具体的には第41期の重点方針として「働きたくなる店づくり」に、全社で取り組んでまいります。その中には「繋がり」と「多様性」を大事にすることを掲げており、従業員の採用に際し、性別や国籍はもちろん、年齢・学歴・価値観等を問わず、個々人の個性・能力を尊重して広く受け入れることとしております。また評価に対しても同様に性別や国籍はもちろん、年齢・学歴・価値観を問わず、多様性を尊重して実施しており、管理職登用は能力や適合性を総合的に判断しております。

当社は上記のとおり、中期的な企業価値の向上を実現するために、多様な視点や価値観を尊重し、これらの人材が活躍できる環境を整備してまいります。

4 リスク管理

当社グループはリスク管理を経営上の重要な課題と認識しており、各種のリスクに対応すべくリスク管理基準に基づき、リスク管理体制を構築しております。またリスクに対し必要に応じて、毎月実施される取締役会・戦略会議に報告される他、リスクへの対応方針や議題については、その優先度を考慮し、迅速な意思決定をしております。

5 指標及び目標

当社グループは、人材採用が非常に困難な中、優秀な人材の確保と生産性の向上を目的として、従業員が高いモチベーションを持てるとともにエンゲージメントが高まる環境の整備に努めております。

2025年3月末において当社グループの女性正社員比率は全体の12.2%となっております。男女の区別なく、事業に貢献して頂ける人材を採用・育成できるよう、職場環境の整備を進めてまいりました。なおパート・アルバイトも含めると女性社員比率は53.3%となり、パート・アルバイトからの正社員への登用を随時進めております。

また、外国籍の正社員比率は全体の12.5%となっております。国籍を問わず優秀であると判断した者は積極的に採用を進めております。

女性社員の管理職比率及び外国籍社員の管理職比率につきましては、現状では具体的な目標は設定しておりませんが、個別の評価につきましては性別・国籍等に関わらず総合的に判断しております。今後女性正社員、外国籍社員が増加していくとともに勤続年数も長期化する中で、管理職登用も増加するよう取り組んでまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新規出店計画について

新規出店の物件確保については、各地域における有力不動産業者等からの外部情報のみならず、取引先銀行、取引先酒販店等からも幅広い情報収集に努めておりますが、当社グループのニーズに合致した条件の物件が必ずしも確保されるとは限りません。また仮に確保することができたとしても計画された店舗収益を確保できない可能性もあり、新規出店が計画通り行われないケースもあります。当社グループでは、新規出店の物件確保及び収益性の検討は鋭意取り組みを致しますが、新規出店が計画通り遂行できない事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業態開発について

当社グループの成長において主力業態たる「や台ずし」を継続的に展開していく予定であります。しかし当社グループの収益の柱である当業態の業績が振るわず、展開が鈍化した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また外食産業においては永続的に好調を維持する業態というものは存在せず、常にお客様の嗜好の変化や時流を鑑みて、業態を開発し、新たな収益の柱を構築していく必要があります。この新たな収益の柱としての新規業態開発が想定通りに推移しない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材採用・育成について

当社グループは店舗作りの戦略として、地域や立地における特性や顧客ニーズに柔軟に対応するため、それぞれの地域で採用した従業員を全面に出して店舗運営を行っております。それが暖かみのある「元気をもって帰ってもらう店」を生み出すものであり、「人材」は当社グループにおける最も重要な経営資源として位置付けております。

外食産業において人材不足は慢性化していましたが、昨今の経済事情を踏まえ人材の流動化が活発化したことにより、人材採用を積極的に進めることは可能となっているものの、それは競合他社においてもその状況は同様であり、有能な経験者を採用することは困難な状況にあります。また人材を採用して、OJT及び各種会議で当社グループの文化及び考え方、かつ接客・調理等に関しても育成を行います。当社グループの求めるレベルが高いため、そのレベルに到達しない可能性も少なくありません。

当社グループにおいて提供するサービスの水準は各店舗の人材に影響を受けますので、優秀な人材の確保及び育成は経営上の重要な課題であると認識しております。そのため人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) パート及びアルバイト従業員に対する社会保険加入義務について

当社グループは現在、パート及びアルバイト従業員のうち社会保険加入義務のある対象者を認識し、随時加入させております。しかし今後、パート及びアルバイト従業員の社会保険の適用基準が拡大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループは、居酒屋チェーンを中心に業務を運営しておりますが、「食品衛生法」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「労働基準法」、「消防法」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「景品表示法」等の多岐にわたる法的規制を受けております。

重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合や、法的規制の改正に対応するための新たな費用が発生する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループに関わる法令・規制等のうち重要なものは以下の通りであります。

食品衛生法

当社グループが経営する店舗につきましては、食品衛生法に基づき、所管保健所より飲食店営業の営業許可証を取得しております。店舗では日常の業務の中で衛生管理の徹底を図るとともに、必要に応じて各事業部長及びエリアマネージャーが衛生管理状況の確認を行い、また内部監査においても衛生管理状況を確認することで、食品の安全衛生に努めております。更に毎月実施する社内における会議においても各事業部長を中心に店舗従業員まで徹底した衛生管理の重要性を伝え、啓蒙活動を推進しております。これらの諸施策にもかかわらず、食中毒事故等が発生した場合、食品等の大量廃棄、所管保健所からの営業許可証の取り消し、営業の禁止、一定期間における営業停止処分、被害者からの多額の損害賠償等、当社グループにおける信用力の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

深夜12時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(風俗営業法)」により規制を受けています。当社グループの店舗において、風俗営業法に関する法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食の安全性について

近年、食品の産地偽装問題や不正表示に関する問題、鳥インフルエンザ等による食肉汚染等及びノロウイルスやアニサキス等の食中毒が発生し、顧客の間にも食品に対する関心が非常に高まっている傾向にあります。当社グループにおいては信用ある業者との取引により、食材の安全性及び安定供給に努めております。しかし法を逸脱した取引先業者の存在が発覚し、や台やグループのブランド力が低下した場合、また政府によるセーフガード(緊急輸入制限措置)の発令等による顧客の外出離れが加速した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外食産業の動向(中食などによる市場縮小)や競合の激化による業績悪化リスク

当社グループが属している外食業界は、景気の低迷に伴う消費不況、調理済み食材や惣菜等を持ち帰って食する中食市場の拡大、及び人口の本格的な減少時代への突入等、市場規模が成熟したことで市場自体が縮小傾向にあります。

当業界は参入障壁が低いこともあり、大手から個人経営まで多数の店舗がひしめきあっており、競争の激化がより一層高まっております。その中で当社グループは料理品質及び接客サービスの向上、更には新規業態開発等で顧客ニーズに合致した店舗作りを徹底し、集客力の強化に努めてまいりますが、その集客力が大幅に低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定人物への依存

当社の代表取締役である吉岡昌成は、創業以来、経営方針の策定や経営戦略の決定、業態開発及び立地開発等、更に財務戦略等の当社グループの業務執行について重要な役割を果たしてまいりました。

当社グループでは強固な組織体制の充実に図り、職務権限規程や業務分掌規程により権限委譲を随時進めており、相対的に同氏への過度な依存度は低下していくものと考えておりますが、その移行期間において、何らかの理由に基づき業務執行が困難な状況になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 飲食事業に関する店舗固定資産の減損損失について

当社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。店舗収益性が低下し、事業計画において計画した予算を大幅に乖離し、当社の基準として2期連続営業赤字になった場合には減損損失を計上する可能性があり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 賃貸借について

当社グループは、店舗の出店については、主に賃借物件となっております。物件の賃借については契約上、賃借時に差入保証金を預け入れることが通常であるため、総資産に占める割合が高くなっております。

今後の経済情勢に伴い、賃貸人の経営状況によっては当該店舗における営業の継続に支障をきたすとともに、退店時に差入保証金の一部及び全額が返還されない可能性があります。また当社グループの都合により中途解約をした場合におきましても、契約上差入保証金の一部及び全額が返還されない可能性があります。更に店舗の新規出店、賃借する建物の老朽化等にともない店舗を移転せざるを得ない場合、既存店舗の賃借の更新を行う場合において、景気の変動等により賃料相場が上昇し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 商標権について

当社グループは各店舗において使用する名称については、その使用の際に外部の専門家に第三者の商標権を侵害しないかについて慎重に確認を取っております。また侵害の可能性のある名称の使用を避け、かつ可能な限り当社グループにて商標登録を行い、商標の使用権の確保及び第三者の商標権の侵害をしないよう努めております。しかし当社グループの店舗の名称が第三者の商標権のものと類似するということで、第三者からの当社グループに対する商標登録の無効審判、損害賠償、商標使用差止、営業差止等を請求され、これらが仮に認められた場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 天候不順による影響

当社グループが属している外食業界において、食材の安定的な調達是非常に重要であります。しかし天候不順による野菜の不作及び海流の変化による魚介類の不漁等により、安定的な調達が困難になるとともに、仕入価格の高騰等の影響が生じる場合があります。価格及び量ともに安定した食材の調達ができなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 天災等

当社グループの店舗は、関東地域・中部地域・関西地域・山陽地域・九州地域ともに都市部近郊に集中しており、比較的大きな地震が発生する可能性のある地域を含んでおります。当該地震が発生し、店舗運営に支障をきたす甚大な被害が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 季節変動による影響

当社グループは、居酒屋業態を展開しており、ビールを始めとしたアルコール類を中心に取り扱いっております。気温の上昇とともに、ビールを始めとしたアルコール類の消費が増加し、売上も増加するため、上半期は好調に推移する傾向にあります。一方で下半期は気温の低下により、熱燗等の日本酒の消費は増加しますが、ビール等の消費が減少することで、年末年始及び歓送迎会時期を除いて、売上が鈍化する傾向にあります。そのため上半期において業績が伸びない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 為替変動による影響

当社グループが属している業界は、海外からの輸入食材を利用している場合が多く、これまでは円高による恩恵を受けてきましたが、日銀の金融緩和による円安への動きが顕著になってきた状況においては、輸入食材が値上がりする可能性が高くなっております。今後も継続的に円安が続く、仕入業者から価格の値上げ要請が多数発生する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 繰延税金資産の回収可能性について

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り回収可能性を判断して計上しております。将来の課税所得の見積りは、事業計画に基づいて算定しておりますが、将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じた場合には繰延税金資産の取崩が発生する可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 事業投資リスク

当社グループでは既存事業との関連性やシナジーの発現の有無、投資採算等につき、十分な評価・検討を行った上で新規投資を行っております。また、投資実行後も、事業投資先ごとのモニタリングを定期的に行い、投資価値の評価・見直しを実施しております。

しかしながら、これら事業投資については、期待収益が上がらないというリスクを完全に回避することは難しく、投資先企業の企業価値が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(18) M & Aに関するリスク

当社グループは、成長戦略の一環として、M & Aによる事業の拡大を進めております。既存事業とのシナジー効果や事業ポートフォリオを図ることにより、企業価値の向上を目指してまいります。市場経済状態の悪化や期待した収益や効果が得られない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げ率の上昇による所得環境の改善や、訪日外国人の増加によるインバウンド需要の回復が見られ、社会経済活動が活発化いたしました。その一方で、長期化するロシアのウクライナ侵攻による燃料価格高騰、円安による物価の上昇、今後のアメリカの政策動向による影響、中国経済の減速懸念があり、依然として先行きの不安定な状況が続いております。外食業界におきましても同様で、国内消費が徐々に回復しつつありましたが、燃料価格高騰や物価高による食材価格の上昇、人手不足の影響を受けており、厳しい状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは、「や台ずし」を中心に新規出店及び業態転換を実施いたしました。「や台ずし」業態としましては、栃木県1号店として2024年4月にや台ずし東武宇都宮駅前町、新潟県1号店として2024年6月にや台ずし新潟花園町、福島県1号店として2024年9月にや台ずし福島駅東口町、福井県1号店として2025年3月にや台ずし福井駅前町を出店し、東北・北陸を中心に新規エリアの拡大を進めました。また、ヨシックスホールディングス設立40周年を記念して、「や台ずし」業態にて期間限定で「豪華全11品&もつ鍋全11品コース」を特別価格にて提供いたしました。「ひとくち餃子の頂」業態としましては、2024年7月にひとくち餃子の頂松本駅前店、2024年11月にひとくち餃子の頂新潟弁天店、2024年12月にひとくち餃子の頂京成大久保駅前店、2025年2月にひとくち餃子の頂徳島駅前店、2025年3月にひとくち餃子の頂福生駅西口店とひとくち餃子の頂上福岡駅前店を出店しました。「や台ずし」の近隣に出店できる業態として、新たな顧客を獲得するために、エリアの拡大を進めました。

ワンダーフードイノベーション株式会社が運営する「華花」業態としましては、2025年2月に華花港南陽店を出店しました。当業態は、体に優しく、ヘルシーな自然薯料理や旬の素材を楽しめるお店です。産地直送の、栄養価の高い希少な自然薯と新鮮な旬の食材にこだわった料理を味わえます。

飲食事業の主力業態である「や台ずし」業態は新規出店29店舗を実施し、店舗数が350店舗（フランチャイズ含む）、総店舗数の91.6%を占め、当業態の売上高は21,143百万円となりました。また、均一低価格居酒屋である「ニバチ」業態は、店舗数が13店舗、総店舗数の3.4%を占め、当業態の売上高は500百万円となりました。

以上の結果、店舗数につきましては、新規出店35店舗、退店4店舗を実施し、当連結会計年度末の店舗数は382店舗（フランチャイズ含む）となりました。その上で、当連結会計年度における売上高は22,905百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は2,328百万円（前年同期比0.3%増）、経常利益は2,558百万円（前年同期比0.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,758百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

一方、建装事業につきましてはグループ会社の強みとして最大限活用し、店舗展開する際のイニシャルコストの徹底的な抑制、投資回収の早期実現等の達成に大きく寄与しました。

また、2023年8月4日に株式会社M & Dが運営する飲食事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務を、当社が100%子会社として新設したワンダーフードイノベーション株式会社に会社分割（吸収分割）の方法で承継しました。これによる、当社の2024年3月期の連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の範囲に含めていませんでした。しかし、新規出店の予定があるなど、今後は重要性が増すことを踏まえ、当連結会計年度の期首より連結の範囲に含めております。

なお、当社はセグメント情報の記載を省略しているため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

事業別の業績の概況は、次のとおりであります。

事業区分	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
飲食事業	22,291,235	97.3	8.4
建装事業	613,841	2.7	9.3
合計	22,905,077	100.0	8.5

(注) 事業別の売上高は、事業間の内部売上高控除後の金額であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて1,145百万円減少し、6,571百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は、874百万円（前年同期は3,785百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,478百万円、法人税等の支払額1,069百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、1,733百万円（前年同期は1,340百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の増減額820百万円、固定資産の取得による支出863百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は296百万円（前年同期は872百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額285百万円によるものであります。

仕入及び販売の状況

a 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	7,061,173	9.1

(注) 1 金額は仕入価格によっております。

2 建装事業では店舗工事を外注しており、仕入実績がないため、記載を省略しております。

b 販売実績

イ 事業別の販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	22,291,235	8.4
建装事業	613,841	9.3
合計	22,905,077	8.5

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 事業別の販売高は、事業間の内部売上高控除後の金額であります。

ロ 業態別の販売実績

当連結会計年度における販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	販売高(千円)	前年同期比(%)
や台や	49,971	2.8
や台ずし	21,143,139	8.2
ニパチ	500,791	21.6
ひとくち餃子の頂	236,128	158.2
その他	361,207	56.5
建装事業	613,841	9.3
合計	22,905,077	8.5

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 業態別の販売高は、業態間の内部売上高控除後の金額であります。

3 その他は「これや業態」、「焼きとりてっぱん業態」、「せんと業態」、「華花業態」及び「玉鋼業態」であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次の通りであります。なお文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末において当社グループが判断、予測したものが含まれております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の売上高は、22,905百万円となりました。当社グループの主力業態は「や台ずし」業態と「ニパチ」業態であり、その中でも当連結会計年度は「や台ずし」業態を中心に新規出店に努めてまいりました。

「や台ずし」業態は新規出店29店舗を実施し、店舗数が350店舗（フランチャイズ含む）となり、総店舗数の91.6%を占めております。新鮮な魚介をお値打ち感の高いメニューで提供することにより、当業態の売上高が21,143百万円となりました。

良い商材を使用し、お値打ち感の高い商品の提供を徹底したことで「や台ずし」業態が他業態に比べ好調に推移いたしました。新規出店に関しても戦略的に当業態を中心に出店したことから、当社グループの業績に大きく貢献しました。

「ニパチ」業態は店舗数が13店舗となり、総店舗数の3.4%となっております。均一の低価格業態でありながら、ひと手間加えたコストパフォーマンスの高いメニューを提供することにより、当業態の売上高が500百万円となりました。

当連結会計年度の売上原価は、7,563百万円となりました。売上高に占める売上原価の比率は33.0%となっております。

当社グループは中期目標として売上高経常利益率10.0%超を維持することを掲げております。当連結会計年度におきましては、営業利益は2,328百万円、経常利益は2,558百万円となりました。

また2026年3月期は売上高24,184百万円、営業利益2,404百万円、経常利益2,658百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,820百万円と予想しております。

当連結会計年度末における総資産は14,925百万円、負債は3,466百万円、純資産は11,459百万円であり、自己資本比率は76.8%となりました。

（流動資産）

流動資産につきましては前連結会計年度末に比べ173百万円減少し、10,720百万円となりました。これは主に現金及び預金が325百万円減少したことによるものであります。

（固定資産）

固定資産につきましては前連結会計年度末に比べ526百万円増加し、4,205百万円となりました。これは主に建物及び構築物が428百万円増加したことによるものであります。

（流動負債）

流動負債につきましては前連結会計年度末に比べ1,252百万円減少し、2,686百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が472百万円減少、未払法人税等が260百万円減少したことによるものであります。

（固定負債）

固定負債につきましては前連結会計年度末に比べ49百万円増加し、780百万円となりました。これは主に役員退職慰労引当金が21百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

純資産につきましては前連結会計年度末に比べ1,556百万円増加し、11,459百万円となりました。これは主に利益剰余金が1,459百万円増加したことによるものであります。

当社グループは、「赤ちゃんから おじいちゃんおばあちゃんまで 楽しくすごせる心・食・居を演出する」という企業理念に基づき、現在の時勢及び多様化する顧客ニーズに関する情報を適宜に収集して分析することで、迅速かつ最適な経営戦略の立案に努めております。出店に際しては、建築事業部と連携することにより、出店の機動性を高めており、今後も主力ブランドである「や台ずし」を中心に店舗を継続的に出店する方針であります。

今後も新規出店を継続していくことで企業規模の拡大を図るとともに、企業理念の実現に向けた人材の採用及び教育に注力して、将来の成長に対応できる体制の構築に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて1,145百万円減少し、6,571百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は、874百万円(前年同期は3,785百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,478百万円、法人税等の支払額1,069百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、1,733百万円（前年同期は1,340百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の増減額820百万円、固定資産の取得による支出863百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は296百万円（前年同期は872百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額285百万円によるものであります。

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローで、新規出店のための固定資産を取得に努めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は912,779千円でその主なものは新規出店、業態転換によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名) 〔年間平均臨時雇用人 員〕
			建物及び構築 物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市東区)	-	本社機能	337,155	318,634 (1,271.1)	11,899	667,689	15 〔8〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には建設仮勘定は含まれておりません。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間平均雇用人員は、1日8時間、1ヶ月22日で換算しております。

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名) 〔年間平均臨時 雇用人員〕
				建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 ヨシックス フーズ	や台ずし・ニパチ他 (名古屋市他)	飲食事業	店舗他	2,090,627	-	320,369	2,410,996	846 〔1,020〕
株式会社 ヨシオカ建装	本社 (名古屋市東区)	建装事業	事務所他	-	-	-	-	9
株式会社ヨ シックスキャ ピタル	本社 (名古屋市東区)	投資事業	事務所他	-	-	-	-	-
芝産業株式 会社	本社・営業所 (小田原市他)	建装事業	事務所他	3,614	47,101 (382.0)	510	51,226	5
ワンダフー ドイノベー ション株式 会社	華花 (名古屋市他)	飲食事業	店舗他	106,046	-	11,868	117,914	11 〔10〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には建設仮勘定は含まれておりません。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間平均雇用人員は、1日8時間、1ヶ月22日で換算しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社ヨシックスフーズ 2025年出店予定 40店舗	飲食事業	店舗設備	800,000	-	自己資金	-	-	2,400
計40店舗	-	-	800,000	-	自己資金	-	-	2,400

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,361,000	10,361,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。単元株式数は100株であ ります。
計	10,361,000	10,361,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注)1	1,000	10,322,200	95	335,989	95	364,094
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注)1	1,000	10,323,200	95	336,084	95	364,189
2023年4月1日～ 2023年7月31日(注)1	17,800	10,341,000	1,691	337,775	1,691	365,880
2023年7月21日 (注)2	20,000	10,361,000	23,540	361,315	23,540	389,420

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	11	14	137	61	12	14,575	14,810	—
所有株式数 (単元)	-	9,191	988	39,127	8,657	22	45,579	103,564	4,600
所有株式数 の割合(%)	0.0	8.9	1.0	37.8	8.4	0.0	44.0	100.0	—

(注) 自己株式138,277株は「個人その他」に 1,382単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社吉岡	名古屋市東区徳川町1212番地	3,615	35.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	632	6.2
吉岡 昌成	名古屋市東区	624	6.1
吉岡 裕太郎	東京都千代田区	387	3.8
吉岡 光代	名古屋市東区	309	3.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	223	2.2
瀬川 雅人	名古屋市東区	208	2.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部長 梨本譲	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1 MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	151	1.5
サントリー株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	104	1.0
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	104	1.0
計	—	6,359	62.2

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 632千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 223千株

2. 2023年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJアセットマネジメント株式会社が2023年11月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	384	3.7
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋１丁目９番１号	24	0.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 138,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,218,200	102,182	(注) 1
単元未満株式	普通株式 4,600	—	(注) 2
発行済株式総数	10,361,000	—	—
総株主の議決権	—	102,182	—

(注) 1 権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヨシックスホールディングス	名古屋市東区徳川1丁目9番30号	138,200	-	138,200	1.33
計	—	138,200	-	138,200	1.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	91	273
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消去の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)	34,100	99,469,700	-	-
保有自己株式数	138,277	-	138,277	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。現在当社は成長途上と考えており、新規出店、人材採用、人材育成、管理体制強化等、事業拡大及び競争力を高めるために充当する内部留保を確保しつつ、業績及び財務状況等を勘案して継続的な配当の実施に努めてまいります。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、また配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当は1株当たり14円00銭を実施し、期末配当は1株につき14円00銭を、2025年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 臨時取締役会決議	143,118	14円00銭
2025年6月24日 定時株主総会決議	143,118	14円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を最大限に高めるために、経営の健全性を確保し、株主及び利害関係者等に対し経営の透明性を高め、経営目標を達成するための意思決定の迅速化を図ることは、経営上非常に重視すべきことであると認識しております。企業経営にあたり、企業倫理の確立、チェック機能の強化、コンプライアンス体制の充実、リスク管理の徹底を図り継続的により一層の充実を目指し取り組んでまいります。

企業統治に関する事項

a 企業統治の体制の構築及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的として、2021年6月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行等を目的とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行しております。

・取締役会

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名であります。また、監査等委員である取締役の員数は3名であり、3名全員が社外取締役であります。

なお、当社グループは、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項として、「取締役4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該決議事項が可決されまると、取締役4名（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の員数は3名となる予定であります。

取締役会は、定例取締役会を1ヶ月に1回開催するとともに、必要に応じて随時臨時取締役会を開催することで、経営に関する重要な意思決定及び月次・年次の決算報告を行っております。

なお、有価証券報告書提出日時点での取締役会の構成員は次のとおりであります。

議長：代表取締役会長CEO 吉岡 昌成

構成員：代表取締役社長COO 瀬川 雅人、専務取締役 吉岡 裕太郎、常務取締役 伊達 富夫
社外取締役（監査等委員） 鳥居 達也、植村 亮仁、堀 雄治

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員1名を含む3名で構成されております。

監査等委員会は、1ヶ月に1回開催しております。常勤の監査等委員は、グループ会社の戦略会議、店員会議にも随時出席し、会社経営において重要な事項の情報を収集するとともに、関係各部門から報告を受け、必要に応じて勧告を行い、監査等委員の立場から取締役の業務執行を監査しております。

なお、当社グループは、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該決議事項が可決されまると、監査等委員3名となる予定であります。

なお、有価証券報告書提出日時点での監査等委員会の構成員は次のとおりであります。

議長：社外取締役（常勤監査等委員） 鳥居 達也

構成員：社外取締役（監査等委員） 植村 亮仁、堀 雄治

・内部監査室

内部監査業務は、内部監査室（1名）が担当し、年度内部監査計画に基づき、各部門及びグループ会社の業務全般にわたり、計画的に内部監査を実施しております。

・コンプライアンス委員会

当社は、対象とすべき事象に応じてコンプライアンス委員会を開催しております。構成員は取締役会出席者の他、グループ会社の各事業部長、また必要に応じて外部専門家にもご出席頂き、適切な助言を頂くことでコンプライアンスの強化に努めております。

・指名報酬委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選任・解任、報酬の決定プロセスにおいて、指名報酬委員会を設置し、手続きの公正性・透明性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。指名報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役の指名・報酬等に関する事項について審議し、助言・提言を行います。

指名報酬委員会は取締役会が選定する３名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。

なお、指名報酬委員会の構成員は次のとおりであります。

議長：代表取締役会長ＣＥＯ 吉岡 昌成

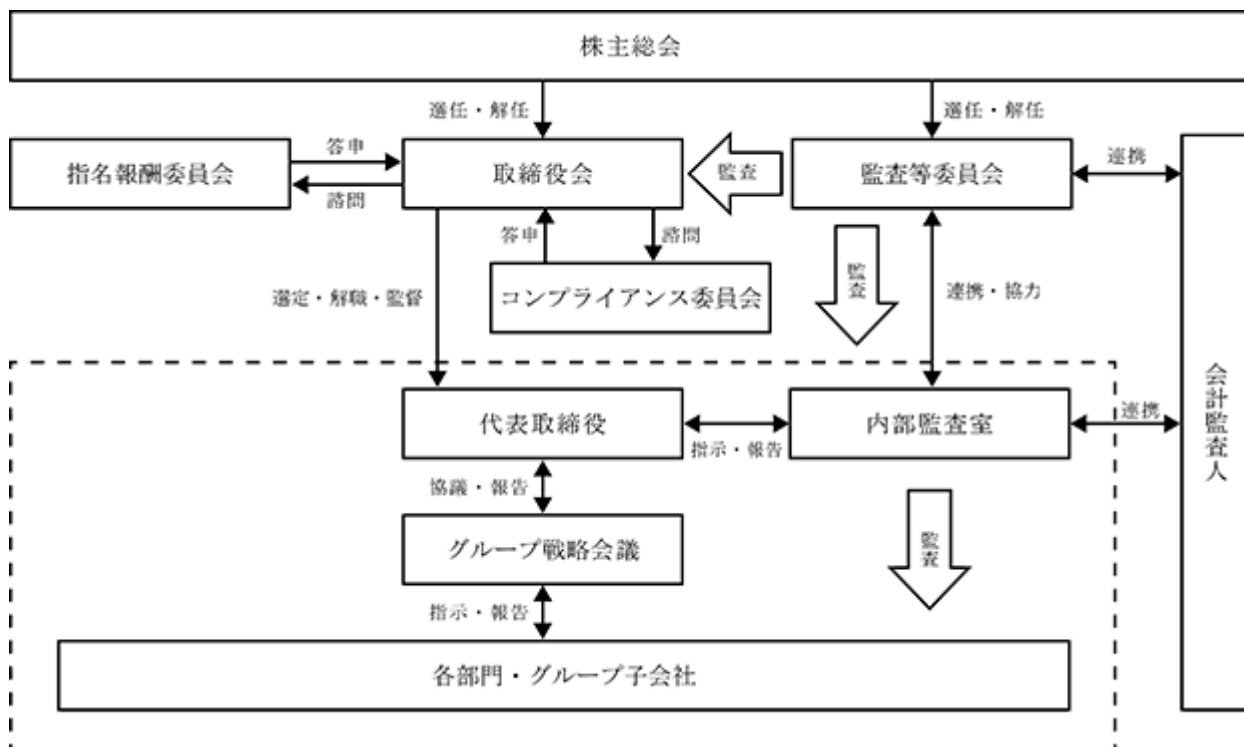
構成員：社外取締役 鳥居 達也、植村 亮仁、堀 雄治

取締役会、監査等委員会及び指名報酬委員会の構成員

（　：議長　○：構成員）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会
代表取締役会長ＣＥＯ	吉岡 昌成			
代表取締役社長ＣＯＯ	瀬川 雅人	○		
専務取締役	吉岡 裕太郎	○		
常務取締役	伊達 富夫	○		
社外取締役	鳥居 達也	○		○
社外取締役	植村 亮仁	○	○	○
社外取締役	堀 雄治	○	○	○

ｂコーポレート・ガバナンス体制の状況



c 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するため、社外取締役（監査等委員）を含む取締役会及び監査等委員会を設置しております。これら各機関にはそれぞれ取締役を配置し、業務分掌を行うことで、牽制機能が働く組織体制を構築しております。また代表取締役直轄の部署として内部監査室を設置の上、担当者を配置しており、各関係部門及びグループ会社の業務全般の妥当性・有効性・法令遵守等についての内部監査を実施しております。

企業統治に関するその他事項

a 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

b 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は10名以内とする旨を定款で定めております。また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

c 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

d 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

e 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の支配株主は、吉岡昌成であります。当該支配株主との間に取引が発生する場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、取引内容及び条件の妥当性について、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家に相談するとともに、代表取締役会長CEO（支配株主）以外の取締役による厳格な判断のもと審議することで少数株主の保護に努めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は、取締役会を原則毎月１回以上開催しており、年間18回開催しております。個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉岡 昌成	18回	18回
瀬川 雅人	18回	18回
吉岡 裕太郎	18回	18回
伊達 富夫	18回	18回
鳥居 達也	18回	18回
植村 亮仁	18回	18回
堀 雄治	18回	18回

なお、取締役会における具体的な検討内容として、月次決算及び予算分析結果の検討のほか、グループ予算や業績の検討、当事業年度においては臨時の取締役会を複数開催し当社グループの情報管理体制等の改善策及びガバナンス体制の強化や第三者委員会からの提言内容を踏まえた再発防止委員会により策定された再発防止策の検討等を行っております。

指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、本報告書提出日現在、社外取締役３名及び取締役１名の計４名により構成され、年間計画による開催及び必要に応じて適宜開催し、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図っております。

氏名	開催回数	出席回数
吉岡 昌成	１回	１回
鳥居 達也	１回	１回
植村 亮仁	１回	１回
堀 雄治	１回	１回

なお、指名・報酬委員会の具体的な検討内容として、当委員会の運営方針等の検討のほか、株主総会へ付議される役員報酬にかかる議案の承認、取締役の個人別の報酬（固定報酬）を取締役会においてその決定権限を取締役社長に委任する前段階における妥当性の審議及び役員報酬制度に関する他社事例の検討を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性7名 女性一名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長CEO	吉岡 昌成	1954年7月18日	1980年11月 1983年9月 1985年4月 1986年2月 2001年4月 2007年3月 2018年6月 2021年1月 2023年6月	ヨシオカ建装創業 有限会社ヨシオカ建装設立 株式会社テングロンキッド設立 （現株式会社ヨシックスホールディングス） 代表取締役 就任 有限会社ヨシオカ建装を改組 株式会社ヨシオカ建装設立 代表取締役に就任 飯蔵株式会社を吸収合併 存続会社である株式会社ヨシックスの 代表取締役に就任 株式会社ヨシオカ建装を吸収合併 存続会社である株式会社ヨシックスの 代表取締役に就任 当社代表取締役会長兼CEO 就任 代表取締役会長兼社長に就任 株式会社ヨシオカ建装の取締役会長に就任 代表取締役会長CEOに就任（現任）	(注)2	624,400
代表取締役 社長COO	瀬川 雅人	1962年1月1日	1998年11月 2001年4月 2005年4月 2016年11月 2017年4月 2018年6月 2021年1月 2021年8月 2022年4月 2023年6月	当社 入社 当社常務取締役 就任 や台や・や台どり事業本部本部長就任 当社専務取締役 就任 当社取締役副社長 就任 当社代表取締役副社長 就任 当社代表取締役社長兼COO 就任 取締役 株式会社ヨシックスフーズ代表取締役社長 執行役員 や台やグループ統轄事業本部長に就任 取締役副社長に就任（現任） 株式会社ヨシックスフーズ代表取締役社長 執行役員 や台やグループ統轄本部本部長に就任 代表取締役社長COOに就任（現任）	(注)2	208,000
専務取締役	吉岡 裕太郎	1988年7月12日	2013年4月 2014年1月 2014年6月 2015年10月 2017年10月 2018年6月 2020年4月 2021年1月 2021年8月 2024年1月	当社 入社 当社執行役員に就任 当社管理本部本部長及び建装事業部事業部長 就任（現株式会社ヨシオカ建装）に就任 当社常務取締役 就任 当社建築店舗・設計デザイン事業部事業部長（現株式会社ヨシオカ建装）に就任 当社関東事業本部本部長に就任 当社専務取締役に就任 当社専務取締役 ヨシオカ建装カンパニー プレジデントに就任 取締役 株式会社ヨシオカ建装代表取締役 社長執行役員に就任 専務取締役に就任（現任） 株式会社ヨシオカ建装 代表取締役 執行役員に就任（現任） 芝産業株式会社 代表取締役社長に就任（現任）	(注) 2.4	387,000
常務取締役	伊達 富夫	1982年4月20日	2006年4月 2019年3月 2019年4月 2019年7月 2019年10月 2021年6月 2022年4月 2024年6月	株式会社電通に入社 株式会社電通を退社 当社入社 執行役員 新事業・新業態開発担当に就任 執行役員 内部監査室室長に就任 当社取締役に就任 株式会社ヨシックスフーズ 常務取締役 執行役員 や台やグループ統括本部副本部長に就任 （現任） 常務取締役に就任（現任）	(注) 2.4	12,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	鳥居 達也	1952年4月21日	1976年9月 1990年9月 1997年9月 2021年6月	株式会社近江商事に入社 同社専務取締役に就任 同社代表取締役に就任(現任) 当社常勤監査等委員に就任(現任)	(注) 1.3	—
取締役 (監査等委員)	植村 亮仁	1980年3月31日	2007年12月 2013年6月 2013年7月 2013年8月 2014年2月 2015年6月 2021年12月 2021年6月 2021年6月	あずさ監査法人 名古屋事務所入所 (現 有限責任 あずさ監査法人) 有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所 退所 植村亮仁公認会計士事務所 設立 所長就任(現任) 税理士法人 植村会計 設立 所長就任(現任) 株式会社ピアズ社外監査役 就任(現任) 当社取締役 就任 HSホールディングス株式会社 社外監査役 に 就任(現任) ユケン工業株式会社 社外取締役に就任 (現任) 当社監査等委員に就任(現任)	(注) 1.3	-
取締役 (監査等委員)	堀 雄治	1954年8月28日	1973年4月 2016年3月 2018年6月 2021年6月	国分株式会社(現 国分西日本株式会社) 入社 国分西日本株式会社 退社 当社取締役 就任 当社監査等委員に就任(現任)	(注) 1.3	-
計						1,231,600

- (注) 1 取締役(監査等委員)鳥居達也、植村亮仁及び堀雄治は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員を除く。)の任期は2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 専務取締役吉岡裕太郎及び常務取締役伊達富雄は、代表取締役会長ＣＥＯ吉岡 昌成の二親等以内の親族であります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
鈴木 隆臣	1973年 9月3日	1999年4月 1999年4月 2020年4月	弁護士登録 石原法律事務所（現 石原総合法律事務所）入所（現任） 津島簡易裁判所民事調停委員（現任）	一株

b. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項として、「取締役4名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性7名 女性一名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長CEO	吉岡 昌成	1954年 7 月18日	1980年11月 1983年 9 月 1985年 4 月	ヨシオカ建装創業 有限会社ヨシオカ建装設立 株式会社デンガロンキッド設立 （現株式会社ヨシックスホールディングス） 代表取締役 就任 1986年 2 月 有限会社ヨシオカ建装を改組 株式会社ヨシオカ建装設立 代表取締役に就任 2001年 4 月 飯蔵株式会社を吸収合併 存続会社である株式会社ヨシックスの 代表取締役に就任 2007年 3 月 株式会社ヨシオカ建装を吸収合併 存続会社である株式会社ヨシックスの 代表取締役に就任 2018年 6 月 2021年 1 月 当社代表取締役会長兼CEO 就任 代表取締役会長兼社長に就任 株式会社ヨシオカ建装の取締役会長に就任 代表取締役会長CEOに就任（現任） 2023年 6 月	(注)2	624,400
代表取締役 社長COO	瀬川 雅人	1962年 1 月 1 日	1998年11月 2001年 4 月 2005年 4 月 2016年11月 2017年 4 月 2018年 6 月 2021年 1 月	当社 入社 当社常務取締役 就任 や台や・や台どり事業本部本部長就任 当社専務取締役 就任 当社取締役副社長 就任 当社代表取締役副社長 就任 当社代表取締役社長兼COO 就任 取締役 株式会社ヨシックスフーズ代表取締役社長 執行役員 や台やグループ統轄事業本部長に就任 取締役副社長に就任（現任） 2021年 8 月 2022年 4 月 株式会社ヨシックスフーズ代表取締役社長 執行役員 や台やグループ統轄本部本部長に就任 代表取締役社長COOに就任（現任） 2023年 6 月	(注)2	208,000
専務取締役	吉岡 裕太郎	1988年 7 月12日	2013年 4 月 2014年 1 月 2014年 6 月 2015年10月 2017年10月 2018年 6 月 2020年 4 月 2021年 1 月 2021年 8 月 2024年 1 月	当社 入社 当社執行役員に就任 当社管理本部本部長及び建装事業部事業部長 就任（現株式会社ヨシオカ建装）に就任 当社常務取締役 就任 当社建築店舗・設計デザイン事業部事業部長（現株式会社ヨシオカ建装）に就任 当社関東事業本部本部長に就任 当社専務取締役に就任 当社専務取締役 ヨシオカ建装カンパニー プレジデントに 就任 取締役 株式会社ヨシオカ建装代表取締役 社長執行役員に就任 専務取締役に就任（現任） 株式会社ヨシオカ建装 代表取締役 執行役員に就任（現任） 芝産業株式会社 代表取締役社長に 就任（現任）	(注) 2.4	387,000
常務取締役	伊達 富夫	1982年 4 月20日	2006年 4 月 2019年 3 月 2019年 4 月 2019年 7 月 2019年10月 2021年 6 月 2022年 4 月 2024年 6 月	株式会社電通に入社 株式会社電通を退社 当社入社 執行役員 新事業・新業態開発担当に就任 執行役員 内部監査室室長に就任 当社取締役に就任 株式会社ヨシックスフーズ 常務取締役 執行役員 や台やグループ統括本部副本部長に就任 （現任） 常務取締役に就任（現任）	(注) 2.4	12,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	鳥居 達也	1952年 4月21日	1976年 9月 1990年 9月 1997年 9月 2021年 6月	株式会社近江商事に入社 同社専務取締役に就任 同社代表取締役に就任(現任) 当社常勤監査等委員に就任(現任)	(注) 1.3	—
取締役 (監査等委員)	植村 亮仁	1980年 3月31日	2007年12月 2013年 6月 2013年 7月 2013年 8月 2014年 2月 2015年 6月 2021年12月 2021年 6月 2021年 6月	あずさ監査法人 名古屋事務所入所 (現 有限責任 あずさ監査法人) 有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所 退所 植村亮仁公認会計士事務所 設立 所長就任(現任) 税理士法人 植村会計 設立 所長就任(現任) 株式会社ピアズ社外監査役 就任(現任) 当社取締役 就任 HSホールディングス株式会社 社外監査役 に 就任(現任) ユケン工業株式会社 社外取締役に就任 (現任) 当社監査等委員に就任(現任)	(注) 1.3	-
取締役 (監査等委員)	堀 雄治	1954年 8月28日	1973年 4月 2016年 3月 2018年 6月 2021年 6月	国分株式会社(現 国分西日本株式会社) 入社 国分西日本株式会社 退社 当社取締役 就任 当社監査等委員に就任(現任)	(注) 1.3	-
計						1,231,600

- (注) 1 取締役(監査等委員)鳥居達也、植村亮仁及び堀雄治は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員を除く。)の任期は2025年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は2025年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 専務取締役吉岡裕太郎及び常務取締役伊達富雄は、代表取締役会長 C E O 吉岡 昌成の二親等以内の親族であります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員 1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
鈴木 隆臣	1973年 9月 3日	1999年 4月 1999年 4月 2020年 4月	弁護士登録 石原法律事務所(現 石原総合法律事務所)入所(現任) 津島簡易裁判所民事調停委員(現任)
			一株

社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員である取締役)は 3名であります。

a 社外取締役と当社との関係

社外取締役(監査等委員)鳥居達也、植村亮仁及び堀雄治と当社との間に特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

b 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役(監査等委員)鳥居達也は、経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かし、他の役員と連携して独立役員としての役割を果たしております。

社外取締役(監査等委員)植村亮仁は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かし、他の役員と連携して独立役員としての役割を果たしております。

社外取締役(監査等委員)堀雄治は、卸売業に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かし、他の役員と連携して独立役員として期待される役割を果たしております。

c 社外取締役(監査等委員)の選任についての考え方

当社は社外取締役(監査等委員)を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、かつ知識、経験及び能力を総合評価したうえ、適正な監督及び監査を実施できる人物を選任する方針であります。

なお、社外取締役(監査等委員)鳥居達也、社外取締役(監査等委員)植村亮仁及び社外取締役(監査等委員)堀雄治を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、

両取引所に届け出る予定であります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席するほか各種会議に出席し中立的・専門的な観点から意見を述べております。また、社外取締役（監査等委員）は監査等委員会において情報・意見交換、内部監査室及び会計監査人との連携により、監査の有効性及び効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）により構成され、常勤監査等委員1名を選任しております。監査等委員会は、1ヶ月に1回監査等委員会を開催しております。常勤の監査等委員は、グループ会社の戦略会議、店責会議にも随時出席し、会社経営において重要な事項の情報を収集するとともに、関係各部門から報告を受け、必要に応じて勧告を行い、監査等委員の立場から取締役の業務執行を監査しております。

なお、当社グループは、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該決議事項が可決されまると、監査等委員3名となる予定であります。

（当事業年度の状況）

区 分	氏 名	主な活動状況
常勤監査等委員	鳥居 達也	当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回に出席しました。 議案審議につき、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいて必要な発言を行っております。
監査等委員	植村 亮仁	当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回に出席しました。 議案審議につき、公認会計士として培われた豊富な経験と幅広い見識に基づいて必要な発言を行っております。
監査等委員	堀 雄治	当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回に出席しました。 議案審議につき、卸売業に関する豊富な経験と高い見識に基づいて必要な発言を行っております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの構築・運用、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性に関する意見形成等です。

監査等委員は、監査等委員会監査等基準に従い、取締役会など重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を実施しております。また、常勤監査等委員の活動として、監査計画に基づき、当社及びグループ会社に対する実地監査、主要部門からの情報収集や意見交換、重要な決裁書類等の閲覧等を実施しております。加えて、内部監査部門及び会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携を取り、監査体制の実効性を高めております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室を設置し担当者1名を配置しております。内部監査は内部監査年間計画を策定し、それに基づき店舗又は各関係部門の業務全般の妥当性、有効性、法令遵守等について内部監査を実施しております。内部監査を実施することで規程及びマニュアルに則した業務の実施及び法令遵守の徹底を図れるよう改善に向け勧告を行っております。

内部監査の手順としては下記の通りです。

- 1) 監査実施を対象部門へ通知
- 2) 監査実施
- 3) 監査報告書を作成し社長へ報告
- 4) 改善通知書を作成し対象部門へ勧告
- 5) 改善報告書の提出（対象部門から内部監査室経由で社長へ）
- 6) 次回内部監査への反映

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

13年間

c 業務を執行した公認会計士

新家 徳子

大橋 敦司

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 7名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる監査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び監査品質並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握・評価を行っております。また、監査等委員会は、会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	29,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方法

監査報酬は、監査計画及び監査内容並びに監査日程を勘案して、当社と監査法人で協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた監査計画及び監査内容等の概要を検討した結果、その報酬額が妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員及び監査等委員である取締役全員のそれぞれ報酬総額の限度額を決定しております。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、取締役会から授権された代表取締役が、役職や業績等を勘案のうえ決定し、指名報酬委員会にて審議しております。監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	255,097	151,560	-	25,644	77,893	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	5,160	5,160	-	-	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第36回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。
3. 監査等委員の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第36回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議頂いております。
4. 監査等委員はすべて社外取締役であります。
5. 当社と社外取締役との間に、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。
6. 業績連動報酬等につき、直接的な業績連動報酬等を支給しておりません。しかしながら、取締役の基本報酬は、その役割と責務に相応しい水準に配慮しつつ、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに応じた変動的な年俸制を採用しております。
7. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
8. 非金銭報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

報酬等の総額が1億円を超える者の報酬等の総額

氏名	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等
吉岡 昌成	146,745	84,000	-	14,004	48,741

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

株式会社ヨシックスキャピタルにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社ヨシックスキャピタルについては以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	11,831	2	11,831
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

c．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d．当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、同業他社の動向調査のため必要と判断する企業の株式を保有しております。当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していくことを基本方針としており、適宜取締役会にて報告しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	2,390

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	—
非上場株式以外の株式	-	-	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計 上額 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)		
株式会社エターナルホ スピタリティグループ	600	600	同業他社動向調査の為	無
	1,593	2,847		
株式会社アトム	1,000	1,000	同業他社動向調査の為	無
	630	909		
株式会社海帆	200	200	同業他社動向調査の為	無
	167	239		

- 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが60銘柄に満たないため保有しているすべての銘柄を記載しております。
- 2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 3 株式会社鳥貴族ホールディングスは2024年5月1日付で株式会社エターナルホスピタリティグループに商号変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っており、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加盟しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,897,144	9,571,424
売掛金	492,885	564,429
原材料及び貯蔵品	187,548	236,039
その他	316,308	348,657
流動資産合計	10,893,887	10,720,550
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,968,127	2,396,618
土地	365,486	365,736
その他（純額）	319,970	329,518
有形固定資産合計	¹ 2,653,584	¹ 3,091,873
無形固定資産		
その他	3,470	16,338
無形固定資産合計	3,470	16,338
投資その他の資産		
投資有価証券	105,059	100,454
繰延税金資産	264,336	346,156
その他	² 651,748	² 650,273
投資その他の資産合計	1,021,144	1,096,883
固定資産合計	3,678,199	4,205,095
資産合計	14,572,086	14,925,645

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 1,258,434	785,896
1 年内返済予定の長期借入金	10,448	-
未払金	902,060	785,891
未払法人税等	633,838	373,342
その他	1,134,101	741,017
流動負債合計	3,938,882	2,686,146
固定負債		
役員退職慰労引当金	542,710	564,354
その他	188,380	216,129
固定負債合計	731,090	780,483
負債合計	4,669,973	3,466,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	361,315	361,315
資本剰余金	389,420	389,761
利益剰余金	9,649,596	11,108,667
自己株式	500,985	402,130
株主資本合計	9,899,346	11,457,613
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,767	1,402
その他の包括利益累計額合計	2,767	1,402
純資産合計	9,902,113	11,459,015
負債純資産合計	14,572,086	14,925,645

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
売上高	1	21,117,309	1	22,905,077
売上原価		7,028,142		7,563,242
売上総利益		14,089,166		15,341,835
販売費及び一般管理費	2	11,766,776	2	13,013,017
営業利益		2,322,390		2,328,817
営業外収益				
協賛金収入		204,992		194,009
その他		51,836		36,593
営業外収益合計		256,828		230,602
営業外費用				
支払利息		6		-
自己株式取得費用		2,146		-
支払解決金		35,500		-
現金過不足		1,319		1,153
その他		2,197		60
営業外費用合計		41,169		1,213
経常利益		2,538,049		2,558,206
特別利益				
固定資産売却益	3	3,052	3	3,456
受取補償金		161,224		-
特別利益合計		164,276		3,456
特別損失				
固定資産除却損	4	6,728	4	3,825
減損損失	5	56,602	5	79,267
その他		1,417		-
特別損失合計		64,748		83,093
税金等調整前当期純利益		2,637,577		2,478,570
法人税、住民税及び事業税		904,654		801,971
法人税等調整額		76,414		81,819
法人税等合計		828,240		720,151
当期純利益		1,809,337		1,758,418
親会社株主に帰属する当期純利益		1,809,337		1,758,418

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	1,809,337	1,758,418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,540	1,364
その他の包括利益合計	1,540	1,364
包括利益	1,810,878	1,757,053
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,810,878	1,757,053

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	336,084	364,189	8,088,460	712	8,788,021
当期変動額					
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	23,540	23,540			47,080
新株の発行（新株予約権の行使）	1,691	1,691			3,382
連結範囲の変動					-
剰余金の配当			248,201		248,201
親会社株主に帰属する当期純利益			1,809,337		1,809,337
自己株式の取得				500,272	500,272
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	25,231	25,231	1,561,136	500,272	1,111,325
当期末残高	361,315	389,420	9,649,596	500,985	9,899,346

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,226	1,226	8,789,247
当期変動額			
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）			47,080
新株の発行（新株予約権の行使）			3,382
連結範囲の変動			-
剰余金の配当			248,201
親会社株主に帰属する当期純利益			1,809,337
自己株式の取得			500,272
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,540	1,540	1,540
当期変動額合計	1,540	1,540	1,112,866
当期末残高	2,767	2,767	9,902,113

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	361,315	389,420	9,649,596	500,985	9,899,346
当期変動額					
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）					-
新株の発行（新株予約権の行使）					-
連結範囲の変動			13,587		13,587
剰余金の配当			285,760		285,760
親会社株主に帰属する当期純利益			1,758,418		1,758,418
自己株式の取得				273	273
自己株式の処分		341		99,128	99,469
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	341	1,459,070	98,855	1,558,266
当期末残高	361,315	389,761	11,108,667	402,130	11,457,613

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,767	2,767	9,902,113
当期変動額			
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）			-
新株の発行（新株予約権の行使）			-
連結範囲の変動			13,587
剰余金の配当			285,760
親会社株主に帰属する当期純利益			1,758,418
自己株式の取得			273
自己株式の処分			99,469
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,364	1,364	1,364
当期変動額合計	1,364	1,364	1,556,902
当期末残高	1,402	1,402	11,459,015

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,637,577	2,478,570
減価償却費	359,021	415,193
減損損失	56,602	79,267
受取利息及び受取配当金	1,684	4,009
支払利息	6	-
自己株式取得費用	2,146	-
支払解決金	35,500	-
固定資産売却益	3,052	3,456
固定資産除却損	6,728	3,825
受取補償金	161,224	-
売上債権の増減額（ は増加）	37,606	103,154
棚卸資産の増減額（ は増加）	29,343	28,082
仕入債務の増減額（ は減少）	489,890	434,319
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	25,342	21,644
未払消費税等の増減額（ は減少）	185,590	415,484
その他	371,025	99,809
小計	4,011,733	1,910,182
利息及び配当金の受取額	1,684	4,009
利息の支払額	6	-
法人税等の支払額	423,523	1,069,968
法人税等の還付額	69,637	30,512
解決金の支払額	35,500	-
補償金の受取額	161,224	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,785,249	874,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	480,000	820,000
投資有価証券の取得による支出	9,880	-
投資有価証券の償還による収入	3,000	-
固定資産の取得による支出	759,502	863,197
固定資産の売却による収入	3,052	3,857
差入保証金の差入による支出	40,080	57,280
差入保証金の回収による収入	19,140	11,809
貸付けによる支出	54,000	-
貸付金の回収による収入	800	-
その他	23,178	8,516
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,340,648	1,733,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	124,992	10,448
株式の発行による収入	3,382	-
自己株式の取得による支出	502,418	273
配当金の支払額	248,077	285,668
財務活動によるキャッシュ・フロー	872,106	296,389
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,572,494	1,154,980
現金及び現金同等物の期首残高	6,144,649	7,717,144
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	9,261
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,717,144	1 6,571,424

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

主要な連結子会社の名称

株式会社ヨシックスフーズ

株式会社ヨシオカ建装

株式会社ヨシックスキャピタル

芝産業株式会社

ワンダフードイノベーション株式会社

2024年3月期においてワンダフードイノベーション株式会社は非連結子会社でしたが、重要性が増した為2025年3月期より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

(ロ) 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物：10年～32年

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

飲食事業においては、居酒屋を中心とした飲食サービスの提供を行っております。飲食サービスの提供に関しては、主として顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

建装事業においては、飲食店を中心とした内装工事を行っております。内装工事に関しては、工事期間がごく短いため、内装工事が完了した時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	56,602千円	79,267千円
飲食事業に関する有形固定資産	1,911,247千円	2,375,756千円

減損損失の金額は、飲食事業に関するものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、飲食事業の店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合に減損の兆候があると判断しております。減損の兆候があると判断される場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。また、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候が認められる場合には、共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の要否を判定する必要があります。

飲食事業においては、燃料価格高騰、物価高による光熱費を始めとした営業費用の増加の影響により、前連結会計年度及び当連結会計年度の営業損益がマイナスとなっている店舗について減損の兆候が認められました。減損の兆候が認められた店舗については、飲食事業における事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産の帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否の判定を行っております。

飲食事業の事業計画は今後の施策や市場動向等により売上高が増加するという仮定を採用しております。

なお、事業計画の見直しが必要と判断された場合には、翌連結会計年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指した会計基準が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリース費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用いたします。

(3) 当該会計基準の適用に関する影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,400,150千円	3,554,644千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産	135千円	135千円

3 満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形	9,702 千円	- 千円
設備関係支払手形	9,658 千円	- 千円

4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越限度額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	4,000,000千円	4,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬及び給与手当	6,334,439千円	6,972,342千円
役員退職慰労引当金繰入額	25,342千円	25,644千円
地代家賃	1,328,534千円	1,440,004千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	884千円	438千円
その他	2,168千円	3,018千円
計	3,052千円	3,456千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	3,565千円	3,688千円
その他	3,162千円	136千円
計	6,728千円	3,825千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

事業部	用途	種類	店舗数
飲食事業	店舗設備	建物等	9店舗

(減損損失の認識に至った経緯)

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗のうち、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループについて減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産については、個々の物件をグルーピング単位としております。

(回収可能価額の算定方法)

減損損失を認識するに至った店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却が困難であるため零として評価しております。

(減損損失の金額)

建物及び構築物	48,374千円
その他	8,228千円
合計	56,602千円

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

事業部	用途	種類	店舗数
飲食事業	店舗設備	建物等	13店舗

(減損損失の認識に至った経緯)
営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗のうち、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループについて減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)
当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産については、個々の物件をグルーピング単位としております。

(回収可能価額の算定方法)
減損損失を認識するに至った店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却が困難であるため零として評価しております。

(減損損失の金額)

建物及び構築物	66,729千円
その他	12,537千円
合計	79,267千円

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,245千円	1,949千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	2,245千円	1,949千円
税効果額	704千円	584千円
その他有価証券評価差額金	1,540千円	1,364千円
その他の包括利益合計	1,540千円	1,364千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,323,200	37,800	-	10,361,000

(注)発行済株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加20,000株

新株予約権の行使による増加17,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	351	171,935	-	172,286

(注) 自己株式の株式数の増加171,935株は、取締役会決議による自己株式の取得171,800株、単元未満株式の買取135株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	123,874	12.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月10日 臨時取締役会	普通株式	124,327	12.00	2023年9月30日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	142,641	14.00	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,361,000	-	-	10,361,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	172,286	91	34,100	138,277

(注) 自己株式の株式数の増加91株は、単元未満株式の買取91株によるものであります。

自己株式の株式数の減少34,100株は、譲渡制限付株式報酬としての株式処分による減少34,100株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	142,641	14.00	2024年3月31日	2024年6月26日

2024年11月 8 日 臨時取締役会	普通株式	143,118	14.00	2024年 9 月30日	2024年11月29日
------------------------	------	---------	-------	--------------	-------------

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143,118	14.00	2025年 3 月31日	2025年 6 月25日

(注) 当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当は1株当たり14円00銭を実施し、期末配当は1株につき14円00銭を、2025年 6 月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金	9,897,144千円	9,571,424千円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金等	2,180,000千円	3,000,000千円
現金及び現金同等物	7,717,144千円	6,571,424千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗を運営するための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また借入金、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権は、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券（*3）			
其他有価証券	6,053	6,053	-
資産計	6,053	6,053	-
(1) 長期借入金（1年内返済予定含む）	10,448	10,447	0
負債計	10,448	10,447	0

（*1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*3）市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	11,831
投資事業有限責任組合出資金	87,175

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券(*3)			
その他有価証券	4,103	4,103	-
資産計	4,103	4,103	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	11,831
投資事業有限責任組合出資金	84,519

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,897,144	-	-	-
売掛金	492,885	-	-	-
合計	10,390,030	-	-	-

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,571,424	-	-	-
売掛金	564,429	-	-	-
合計	10,135,853	-	-	-

(注2)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	10,448	-	-	-	-	-
合計	10,448	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年 3月31日)

該当事項はありません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,053	-	-	6,053
社債	-	-	-	-
資産計	6,053	-	-	6,053

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,103	-	-	4,103
社債	-	-	-	-
資産計	4,103	-	-	4,103

(２) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	10,447	-	10,447
負債計	-	10,447	-	10,447

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名 当社執行役員 3 名	当社取締役 4 名 当社執行役員 3 名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 20,000株	普通株式 34,100株
付与日	2023年 7 月21日	2024年 7 月25日
権利確定条件	付与日(2023年 7 月21日)以降、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間とすること、並びに当社の取締役会が定める役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他 当社取締役会で定める地位を有すること、及び当該役務提供期間満了前に当社の取締役その他 当社取締役会で定める地位を退任又は退職した場合には当社の取締役会が正当と認める理由があること。	付与日(2024年 7 月25日)以降、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間とすること、並びに当社の取締役会が定める役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他 当社取締役会で定める地位を有すること、及び当該役務提供期間満了前に当社の取締役その他 当社取締役会で定める地位を退任又は退職した場合には当社の取締役会が正当と認める理由があること。
付与日における公正な評価単価	2,354円	2,917円

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費および一般管理費の報酬費用	35,308千円	86,373千円

譲渡制限付株式報酬の数

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
前連結会計年度末(株)	20,000	-
付与(株)	-	34,100
没収(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	20,000	34,100

(3) . 公正な評価単価の見積方法

譲渡制限付き株式報酬に係る取締役会決議の前日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	65,604千円	36,487千円
減損損失	177,023千円	187,259千円
役員退職慰労引当金	167,734千円	179,224千円
株式報酬費用	10,804千円	38,329千円
税務上の繰越欠損金(注)2	96,638千円	86,550千円
その他	103,405千円	151,151千円
繰延税金資産小計	621,210千円	679,003千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	96,638千円	86,550千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	260,236千円	246,296千円
評価性引当額小計(注)1	356,874千円	332,846千円
繰延税金資産の合計	264,336千円	346,156千円
繰延税金負債		
土地評価差額	7,191千円	7,191千円
その他有価証券評価差額金	1,479千円	895千円
繰延税金負債合計	8,670千円	8,086千円
繰延税金資産の純額	255,665千円	338,069千円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	96,638	96,638
評価性引当額	—	—	—	—	—	96,638	96,638
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	—	—	—	—	86,550	86,550
評価性引当額	—	—	—	—	—	86,550	86,550
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金86百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しておりません。

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産—繰延税金資産	264,336千円	346,156千円
固定負債—その他	8,670千円	8,086千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	1.6%
住民税均等割	- %	0.5%
評価性引当額の増減	- %	1.5%
法人税額の特別控除	- %	5.3%
子会社税率差異	- %	3.9%
その他	- %	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	29.1%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の30.6%から31.5%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

事業の種類別

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
飲食事業	20,556,006	22,291,235
建装事業	561,303	613,841
顧客との契約から生じる収益	21,117,309	22,905,077
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	21,117,309	22,905,077

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	562,081	524,475	524,475	632,042
契約負債	-	36,000	36,000	-

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは「飲食事業」、「建装事業」及び「投資事業」を行っております。当社報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントは重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは「飲食事業」、「建装事業」及び「投資事業」を行っております。当社報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントは重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外のサービスの区分の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外のサービスの区分の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは「飲食事業」、「建装事業」及び「投資事業」を行っております。当社報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントは重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは「飲食事業」、「建装事業」及び「投資事業」を行っております。当社報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントは重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	971.87円	1,120.94円
1 株当たり当期純利益	175.06円	172.19円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	175.00円	- 円

(注) 1. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,809,337	1,758,418
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,809,337	1,758,418
普通株式の期中平均株式数(株)	10,335,547	10,212,002
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,575	-
(うち新株予約権)(株)	(3,575)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	10,448	-	-	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	—
合計	10,448	-	-	—

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,252,238	22,905,077
税金等調整前中間 (当期)純利益 (千円)	1,404,076	2,478,570
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	931,492	1,758,418
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	91.31	172.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,333,072	5,433,735
その他	1 124,084	1 85,190
流動資産合計	5,457,157	5,518,925
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	353,754	337,155
土地	318,384	318,634
その他（純額）	15,422	11,899
有形固定資産合計	687,562	667,689
無形固定資産		
その他	2,769	2,743
無形固定資産合計	2,769	2,743
投資その他の資産		
投資有価証券	3,995	2,390
関係会社株式	63,000	63,000
関係会社長期貸付金	588,001	696,001
その他	34,402	34,696
貸倒引当金	32,550	35,460
投資その他の資産合計	656,847	760,627
固定資産合計	1,347,179	1,431,060
資産合計	6,804,336	6,949,985

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	10,448	-
未払金	¹ 21,853	¹ 25,656
未払法人税等	4,214	20,087
預り金	13,999	13,922
その他	14,186	27,646
流動負債合計	64,701	87,312
固定負債		
役員退職慰労引当金	492,710	518,354
繰延税金負債	928	450
その他	3,410	3,410
固定負債合計	497,048	522,214
負債合計	561,749	609,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	361,315	361,315
資本剰余金		
資本準備金	389,420	389,420
その他資本剰余金	-	341
資本剰余金合計	389,420	389,761
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,990,373	5,990,176
利益剰余金合計	5,990,373	5,990,176
自己株式	500,985	402,130
株主資本合計	6,240,123	6,339,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,463	1,337
評価・換算差額等合計	2,463	1,337
純資産合計	6,242,587	6,340,459
負債純資産合計	6,804,336	6,949,985

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益	1 692,201	1 885,760
営業費用	2 514,592	2 596,959
営業利益	177,609	288,800
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 2,600	1 2,516
不動産賃貸料	1,545	2,781
受取事務手数料	3,272	3,272
祝賀会会費	-	5,604
その他	953	1,726
営業外収益合計	8,372	15,902
営業外費用		
支払利息	6	-
自己株式取得費用	2,146	-
貸倒引当金繰入額	32,415	2,909
営業外費用合計	34,568	2,909
経常利益	151,412	301,792
特別損失		
子会社株式評価損	8,999	-
特別損失合計	8,999	-
税引前当期純利益	142,412	301,792
法人税、住民税及び事業税	677	16,230
法人税等合計	677	16,230
当期純利益	141,735	285,562

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金				
当期首残高	336,084	364,189	-	364,189	6,096,839	712	6,796,400	1,173	6,797,573
当期変動額									
新株の発行（譲渡制 限付株式報酬）	23,540	23,540		23,540			47,080		47,080
当期純利益					141,735		141,735		141,735
新株の発行（新株予 約権の行使）	1,691	1,691		1,691			3,382		3,382
剰余金の配当					248,201		248,201		248,201
自己株式の取得						500,272	500,272		500,272
自己株式の処分							-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								1,290	1,290
当期変動額合計	25,231	25,231	-	25,231	106,465	500,272	556,276	1,290	554,986
当期末残高	361,315	389,420	-	389,420	5,990,373	500,985	6,240,123	2,463	6,242,587

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金				
当期首残高	361,315	389,420	-	389,420	5,990,373	500,985	6,240,123	2,463	6,242,587
当期変動額									
新株の発行（譲渡制 限付株式報酬）							-		-
当期純利益					285,562		285,562		285,562
新株の発行（新株予 約権の行使）							-		-
剰余金の配当					285,760		285,760		285,760
自己株式の取得						273	273		273
自己株式の処分			341	341		99,128	99,469		99,469
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								1,126	1,126
当期変動額合計	-	-	341	341	197	98,855	98,998	1,126	97,872
当期末残高	361,315	389,420	341	389,761	5,990,176	402,130	6,339,122	1,337	6,340,459

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：10年～32年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料は、当社の子会社に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として識別しております。

経営指導料の履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	80,850千円	55,000千円
短期金銭債務	2,481千円	111千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越限度額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	4,000,000千円	4,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	692,201 千円	885,760 千円
営業取引以外の取引による取引高	1,039 千円	262 千円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、当社は持株会社のため一般管理費として全額を計上しております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬及び給与手当	264,538千円	340,500千円
役員退職慰労引当金繰入額	25,342千円	25,644千円
減価償却費	24,639千円	22,865千円

(有価証券関係)

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	63,000
合計	63,000

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	63,000
合計	63,000

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	12,029千円	11,673千円
役員退職慰労引当金	150,769千円	163,281千円
株式報酬費用	10,804千円	38,329千円
貸倒引当金	9,919千円	11,127千円
子会社株式評価損	2,754千円	2,835千円
税務上の繰越欠損金	94,941千円	71,233千円
その他	2,553千円	3,390千円
繰延税金資産 小計	283,772千円	301,871千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	94,941千円	71,233千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	188,831千円	230,638千円
繰延税金資産 合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	928千円	450千円
繰延税金負債 合計	928千円	450千円
繰延税金負債の純額	928千円	450千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	53.3%	29.0%
評価性引当額の増減額	22.1%	6.8%
住民税均等割	0.2%	0.1%
法人税額の特別控除	—	1.1%
寄附金の損金不算入額	1.6%	—
税率変更による影響	—	2.2%
その他	0.7%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5%	5.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の30.6%から31.5%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物及び構築物	353,754	-	-	16,599	337,155	149,810
土地	318,384	250	-	-	318,634	-
その他	15,422	2,717	-	6,239	11,899	69,658
有形固定資産計	687,562	2,967	-	22,839	667,689	219,468
無形固定資産	-	-				
その他	-	-	-	26	2,743	2,769
無形固定資産計	-	-	-	26	2,743	2,769

(注) 1 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

 その他 増加 複合機購入 1,450千円

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	32,550	2,909	-	35,460
役員退職慰労引当金	492,710	25,644	-	518,354

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは以下の通りであります。 http://yossix.co.jp/
株主に対する特典	9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主様を対象に、一律3,000円分の当社お食事優待券及び20%割引の当社お食事割引券10枚を贈呈致します。また、当社株式300株（3単元）以上保有されている株主様を対象に、一律10,000円分の当社お食事優待券及び20%割引の当社お食事割引券10枚を贈呈致します。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日 東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日 東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第40期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日 東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ く臨時報告書

2024年6月26日 東海財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年7月12日 東海財務局長に提出

2024年8月13日 東海財務局長に提出

2024年9月11日 東海財務局長に提出

2024年10月11日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月20日

株式会社ヨシックスホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 家 徳 子
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 橋 敦 司
--------------------	-------	---------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシックスホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシックスホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

飲食事業を営む株式会社ヨシックスフーズに関する店舗固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ヨシックスホールディングスの2025年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産3,091,873千円及び無形固定資産16,338千円、合計金額3,108,212千円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）固定資産の減損損失」に記載されているとおり、このうち2,257,841千円は、飲食事業に関する有形固定資産であり、連結総資産の15.1%を占めている。また、当連結会計年度に79,267千円の減損損失を計上している。 飲食事業では、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合に減損の兆候があると判断している。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識判定を実施する。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 減損の兆候判定に用いる店舗別損益は、財務会計システムから出力されたデータをもとに集計されるが、共通費の配賦計算はシステム外で行われることから、誤謬リスクがある。また、減損損失の認識判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者による主観的な判断を伴う重要な見積りによる影響を受ける。 以上から、当監査法人は、飲食事業を営む株式会社ヨシックスフーズに関する店舗固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、飲食事業を営む株式会社ヨシックスフーズに関する店舗固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識判定の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 店舗固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 評価にあたっては、減損の兆候判定及び減損損失の認識判定にかかる承認プロセスに焦点を当てた。 (2)店舗固定資産の減損の兆候判定の検討 ・固定資産の減損の兆候判定に用いる店舗別損益のもとになる共通費配賦前の店舗及び管理部門別損益が財務会計システムから出力されたデータと一致していることを確認した。 ・共通費配賦前の店舗別損益について、原価率、人件費率の趨勢分析を実施し、異常な変動の有無について検討した。 ・共通費の配賦計算について、配賦基準の合理性を検討するとともに、配賦計算の正確性及び配賦の網羅性について検討した。 (3)店舗固定資産の減損損失の認識判定の検討 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎とした店舗別損益について、取締役会によって承認された事業計画との整合性を確認した。 ・減損の兆候があると判定された店舗の事業計画における売上高と当期の売上実績を比較し異常な変動の有無について検討した。 ・全社及び店舗別に過年度に策定された事業計画と実績数値を比較分析し、経営者による見積りプロセスの有効性や偏向の可能性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスにおける取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヨシックスホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヨシックスホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月20日

株式会社ヨシックスホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新 家 徳 子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 敦 司
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシックスホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシックスホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実

施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。